

2023年度第2四半期（上半期）報告

ネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡裕士）の2023年度第2四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	4頁
4. 中間貸借対照表	……	7頁
5. 中間損益計算書	……	8頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	9頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	15頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	……	16頁
9. ソルベンシー・マージン比率	……	17頁
10. 特別勘定の状況	……	17頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況	……	17頁

以上

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度	
		第2四半期（上半期）末	前年度末比
個人保険	124,809	111,219	89.1
個人年金保険	29	35	119.9
合 計	124,839	111,254	89.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	42,678	45,820	107.4

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度	2023年度	前年同期比
	第2四半期（上半期）	第2四半期（上半期）	
個人保険	5,856	6,348	108.4
個人年金保険	—	—	—
合 計	5,856	6,348	108.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,423	4,912	111.0

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022年度末		2023年度 第2四半期（上半期）末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
			前年度末比		前年度末比	
個 人 保 険	744	17,831	812	109.3	18,718	105.0
個人年金保険	0	4	0	115.4	5	118.1
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金開始後契約の責任準備金です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022年度 第2四半期（上半期）				2023年度 第2四半期（上半期）					
	件 数	金 額			件 数	前年 同期比	金 額			
		新契約	転換による 純増加				前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個 人 保 険	72	1,073	1,073	—	96	133.3	1,705	158.9	1,705	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2023 年度第 2 四半期(上半期)の世界経済は各国の金融引き締めが継続する中で減速傾向も、米国を中心に想定以上に底堅い推移となりました。インフレ率についてはピークアウトも、インフレ抑制にはまだまだ時間が必要な見込みで、それに伴い、各国にて金融引き締めの長期化が想定されています。

日本経済は、経済活動の正常化や賃上げの加速、緩和的な財政・金融政策などが下支え要因となり、景気回復が継続しました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

<国内金利>

10 年国債利回りについては、日本銀行がイールドカーブ・コントロール政策の変動幅を柔軟化したことから、0.7%台後半まで上昇しました。

10 年国債利回り	年度始	0.320%	→	上半期末	0.765%
-----------	-----	--------	---	------	--------

<国内株式>

日経平均株価については、上昇基調での推移となりました。緩和的な財政・金融政策による下支えのほか、円安による企業業績の改善、経済活動再開への期待や、海外投資家による日本株への資金流入もあり、株価は大きく上昇しました。

日経平均株価	年度始	28,041 円	→	上半期末	31,857 円
TOPIX	年度始	2,003 ポイント	→	上半期末	2,323 ポイント

<為替>

円/ドルについては、良好な雇用環境と高止まりするインフレ率を背景に、米国連邦準備理事会 (FRB) による金融引き締めが継続され、国内外の金利差が拡大したことで、円安・ドル高となりました。

円/ユーロについては、主に資源・エネルギー高の影響で高騰するインフレ率を背景に、欧州中央銀行 (ECB) による金融引き締めが継続され、円安・ユーロ高となりました。

円/ドルレート	年度始	133.53 円	→	上半期末	149.58 円
円/ユーロレート	年度始	145.72 円	→	上半期末	158.00 円

(2) 当社の運用方針

安定的な運用収益の確保を目指す観点から、主に公社債などの確定利付資産で運用を行います。

(3) 運用実績の概況

2023 年度上半期末における一般勘定資産残高は、371,711 百万円となりました。運用資産残高は、預貯金 206,695 百万円、公社債 110,484 百万円、株式 1,472 百万円となりました。

また、資産運用収益は 362 百万円、資産運用費用は 321 百万円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度 第2四半期（上半期）末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	262,681	64.0	206,695	55.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	100,589	24.5	111,957	30.1
公 社 債	91,134	22.2	103,485	27.8
株 式	1,452	0.4	1,472	0.4
外 国 証 券	8,002	2.0	6,999	1.9
公 社 債	8,002	2.0	6,999	1.9
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,956	0.5	1,751	0.5
不動産	156	0.0	212	0.1
繰延税金資産	1,317	0.3	1,303	0.4
その他	43,606	10.6	49,793	13.4
貸倒引当金	△2	△0.0	△3	△0.0
合 計	410,304	100.0	371,711	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	△14,337	△55,985
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	23	—
有価証券	10,638	11,368
公 社 債	12,942	12,350
株 式	△95	20
外 国 証 券	△2,208	△1,002
公 社 債	△2,208	△1,002
株 式 等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	△103	△204
不動産	△6	55
繰延税金資産	242	△13
その他	4,853	6,187
貸倒引当金	△0	△0
合 計	1,311	△38,592
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	249	362
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	224	336
貸付金利息	24	26
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	—	—
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	23	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	273	362

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
支払利息	4	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	319
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	319
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	4	321

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末					2023年度第2四半期（上半期）末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	99,041	95,817	△3,223	159	3,383	110,388	105,144	△5,244	4	5,248
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,706	1,548	△158	150	308	1,386	1,568	182	186	4
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	1,606	1,452	△153	150	303	1,286	1,472	186	186	—
外 国 証 券	100	95	△4	—	4	100	95	△4	—	4
公 社 債	100	95	△4	—	4	100	95	△4	—	4
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	100,747	97,365	△3,382	309	3,692	111,775	106,713	△5,061	191	5,253
公 社 債	91,134	87,943	△3,190	158	3,349	103,485	98,298	△5,186	3	5,190
株 式	1,606	1,452	△153	150	303	1,286	1,472	186	186	—
外 国 証 券	8,006	7,969	△37	1	39	7,003	6,941	△62	0	62
公 社 債	8,006	7,969	△37	1	39	7,003	6,941	△62	0	62
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額
該当ありません。

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2022年度末 要約貸借対照表 (2023年3月31日現在)	2023年度 中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		262,681	206,695
有 価 証 券		100,589	111,957
(うち 国 債)		(6,095)	(6,098)
(うち 社 債)		(85,038)	(97,386)
(うち 株 式)		(1,452)	(1,472)
(うち 外 国 証 券)		(8,002)	(6,999)
貸 付 金		1,956	1,751
保 険 約 款 貸 付		1,956	1,751
有 形 固 定 資 産		287	363
無 形 固 定 資 産		9,643	9,875
再 保 険 貸		23,885	29,144
そ の 他 資 産		9,946	10,623
繰 延 税 金 資 産		1,317	1,303
貸 倒 引 当 金		△2	△3
資 産 の 部 合 計		410,304	371,711
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		366,378	324,384
支 払 備 金		5,072	16,827
責 任 準 備 金		361,306	307,557
再 保 険 借		405	4,148
そ の 他 負 債		6,651	6,623
未 払 法 人 税 等		8	4
そ の 他 の 負 債		6,643	6,618
価 格 変 動 準 備 金		12	13
負 債 の 部 合 計		373,448	335,170
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		47,599	47,599
資 本 剰 余 金		39,599	39,599
資 本 準 備 金		39,599	39,599
利 益 剰 余 金		△50,225	△50,788
そ の 他 利 益 剰 余 金		△50,225	△50,788
繰 越 利 益 剰 余 金		△50,225	△50,788
株 主 資 本 合 計		36,973	36,409
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△117	131
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△117	131
純 資 産 の 部 合 計		36,855	36,541
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		410,304	371,711

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2022年度	2023年度
		中間会計期間	中間会計期間
		(2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	(2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
		金 額	金 額
経 常 収 益		110,175	181,524
保 険 料 等 収 入		109,894	127,376
(うち 保 険 料)		(63,956)	(48,450)
(うち 再 保 険 収 入)		(45,937)	(78,925)
資 産 運 用 収 益		273	362
(うち 利 息 及 び 配 当 金 等 収 入)		(249)	(362)
(うち 金 銭 の 信 託 運 用 益)		(23)	(—)
そ の 他 経 常 収 益		7	53,785
(うち 責 任 準 備 金 戻 入 額)		(—)	(53,749)
経 常 費 用		115,929	182,023
保 険 金 等 支 払 金		91,430	151,287
(うち 保 険 金)		(1,976)	(663)
(うち 年 金)		(146)	(187)
(うち 給 付 金)		(8,350)	(5,826)
(うち 解 約 返 戻 金)		(32,996)	(61,974)
(うち そ の 他 返 戻 金)		(3,790)	(3,486)
(うち 再 保 険 料)		(44,170)	(79,148)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		6,859	11,755
支 払 備 金 繰 入 額		2,859	11,755
責 任 準 備 金 繰 入 額		4,000	—
資 産 運 用 費 用		4	321
(うち 支 払 利 息)		(4)	(0)
(うち 有 価 証 券 評 価 損)		(—)	(319)
事 業 費		16,326	17,012
そ の 他 経 常 費 用		1,307	1,645
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)		△5,753	△498
特 別 損 失		2	7
税 引 前 中 間 純 利 益 (△ は 税 引 前 中 間 純 損 失)		△5,755	△506
法 人 税 及 び 住 民 税		△1,250	135
法 人 税 等 調 整 額		△218	△78
法 人 税 等 合 計		△1,468	57
中 間 純 利 益 (△ は 中 間 純 損 失)		△4,286	△563

6. 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間会計期間

(2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△74,949	12,248
当中間期変動額				
中間純損失			4,286	4,286
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△4,286	△4,286
当中間期末残高	47,599	39,599	△79,236	7,961

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△109	△109	12,139
当中間期変動額			
中間純損失			4,286
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△72	△72	△72
当中間期変動額合計	△72	△72	△4,359
当中間期末残高	△181	△181	7,780

2023年度中間会計期間

(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△50,225	36,973
当中間期変動額				
中間純損失			563	563
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△563	△563
当中間期末残高	47,599	39,599	△50,788	36,409

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△117	△117	36,855
当中間期変動額			
中間純損失			563
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	248	248	248
当中間期変動額合計	248	248	△314
当中間期末残高	131	131	36,541

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2023年度中間会計期間末

- 1 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
 - ③ 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっております。なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 3 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同基準書」、「償却及び引当金計上規程」及び「同基準書」に基づき、次のとおり計上しております。
個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。
- 4 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。
- 6 責任準備金は、当中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- 7 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法の概要)
IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。
なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。
- 8 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。
 - (1) 金融商品の時価等に関する事項
中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券			
a 満期保有目的の債券	110,388	105,144	△5,244
b その他有価証券	1,568	1,568	—
② 貸付金	1,751	1,751	—
資産計	113,709	108,464	△5,244

(※)現金及び預貯金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,472	—	—	1,472
外国公社債	—	95	—	95
資産計	1,472	95	—	1,568

② 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	5,678	—	—	5,678
社債	—	92,620	—	92,620
外国公社債	—	6,846	—	6,846
貸付金	—	—	1,751	1,751
資産計	5,678	99,466	1,751	106,896

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

イ. 貸付金

貸付金は、貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてお

り、レベル3の時価に分類しております。

- 9 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。
- 10 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は36,680百万円であります。
- 11 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間会計期間末残高は31,325百万円であります。
- 12 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(中間損益計算書関係)

2023年度中間会計期間

1 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。

また修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条に基づき、当中間会計期間末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金につきましては、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に基づき不積立としております。

2 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 2,769 百万円であります。

3 利息及び配当金等収入は、有価証券利息・配当金 336 百万円、貸付金利息 26 百万円であります。

4 有価証券評価損の主な内訳は、株式 319 百万円であります。

5 1 株当たり中間純損失の金額は 135 円 77 銭であります。

6 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 9,160 百万円を含んでおります。

7 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 4,876 百万円を含んでおります。

8 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

(中間株主資本等変動計算書関係)

2023年度中間会計期間

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当 期 首 株 式 数	当 中 間 期 増 加 株 式 数	当 中 間 期 減 少 株 式 数	当 中 間 期 末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	4,149	—	—	4,149

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当金支払額

該当ありません。

4 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	△5,729	△81
キャピタル収益	23	—
金銭の信託運用益	23	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	319
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	319
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	23	△319
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△5,705	△401
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	48	96
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	48	96
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△48	△96
経常利益 A+B+C	△5,753	△498

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度 第2四半期(上半期)末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—%)	— (—%)
正常債権	1,977	1,776
合計	1,977	1,776

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	49,368	44,631
資本金等	36,973	36,409
価格変動準備金	12	13
危険準備金	1,376	1,472
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△158	164
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	34,942	36,521
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△23,779	△29,950
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額	2,280	2,468
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R ₁	608	642
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	757	820
予定利率リスク相当額 R ₂	8	7
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,701	1,855
経営管理リスク相当額 R ₄	92	99
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	4,329.0%	3,616.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

10. 特別勘定の状況

該当ありません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。